

障害者雇用促進法付帯決議への要望について

平素より、障害のある人の地域生活の拡充に向けご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

この度、今通常国会におきまして、障害者雇用促進法の改正について検討される運びとなりました。しかし、通勤支援の実施等長年にわたる懸案が今回も結論を見ない等、障害のある人が働くことを支える仕組の確かな前進につながるものかどうか懸念されます。

つきましては下記の事項について、国会で十分審議されることを前提に、早期の実現を図る観点から、付帯決議にも反映されるよう要望申し上げます。

- 制度の谷間で働く機会を得られない、必要な支援等がないために継続して働くことができない等の現状を解消する観点から、雇用施策と福祉施策の一体的展開を推進するため、関係部局並びに政労使及び障害団体等で構成する、両者を一体的に審議できる体制を速やかに創設すること。
- 通勤に係る障害者の継続的な支援のニーズへの対応、職場等において障害福祉サービスを利用できるようにすること、障害者に対する短時間勤務制度の措置、対象者の範囲を含む障害者雇用率制度および納付金制度（雇用調整金および助成金を含む）について、実態の把握を進めながら、当事者や障害団体が参画する検討の場を設けること。
- 障害者に対する差別禁止及び合理的配慮の提供の実施状況については、公務部門及び民間事業主の双方において、その実態を幅広く把握し、公開すること。また、実態把握に当たっては、公務部門及び民間事業主に加え、雇用されている障害のある人及び障害団体の意見や情報を十分に反映すること。
- 除外率制度廃止に向けた議論を先送りしないこと。
- 障害者の長く安定的な雇用拡大のために、雇用者数だけでなく長期間雇用に対する雇用率上のインセンティブ検討を進める等、平均雇用年数の増加に向けた施策を進めること。
- 在宅就業支援制度について、企業を含む関係団体の意見を踏まえ、必要な措置を講じること。また、福祉的就労への仕事の発注に関して、民間企業等からの発注促進策について検討すること。

2019年3月28日

全国社会就労センター協議会
全国就業支援ネットワーク
全国重度障害者雇用事業所協会
全国就労移行支援事業所連絡協議会
全国精神保健福祉事業団体連絡会
ゼンコロ
日本発達障害ネットワーク
DPI日本会議
KHJ全国ひきこもり家族会連合会
きょうされん
就労継続支援A型事業所全国協議会
障害者雇用企業支援協会
インクルーシブ雇用議員連盟市民側事務局
以上